

2024年1月10日

各 位

米子信用金庫

令和6年能登半島地震に関する相談窓口の設置について

この度の令和6年能登半島地震により被災されたすべての方々に、心からお見舞い申し上げます。

米子信用金庫では、令和6年能登半島地震により影響を受けられたお客さまからの各種ご相談にお応えするため、2024年1月10日（水）から当面の間、全営業店で相談窓口を設置しますのでお知らせいたします。

相談窓口では、直接的・間接的に影響を受けられたお客さまからのご相談に対応いたします。

記

1. ご相談窓口

対象となるお客さま	この度の令和6年能登半島地震により影響を受けられた事業者のお客さま、個人のお客さま
ご相談内容	新たな資金調達のご相談、返済条件変更のご相談等
設置場所	全営業店 ※ 詳しくは、お取引店または取引担当者までお問合せください。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

総合企画部 TEL：0859-33-5601